

令和3年第13回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和3年11月25日（木） 午前9時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 豊田委員

午前9時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告並びに行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定については、記載のとおりとなっております。

業務報告のうち、去る11月18日にオンラインで実施されました令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会におきまして、「令和の日本型教育」をテーマにインクルーシブ時代の学校教育に関わる講演やグループワークなどが行われ、オンライン教育の在り方などについて活発な議論が交わされたと伺っております。

御報告については以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について報告をいたします。

議案集2ページでございます。

まず、業務報告でございます。

10月31日に「ちびっこ広場@みつぎ」というものを行いました。御調の道の駅の横にあるいきいき広場、これは芝生の広場でございますけれど、ここで物づくりを中心とした子ども向けのイベントを実施しております。500人の参加をいただきました。

かんたんスマホ講座を11月2日と4日、公民館で行っております。非常に好評でございましたので、また場所を変えてこの講座を行っていきたくと考えております。

11月20日に青少年健全育成大会を行いました。青少年健全育成功労表彰や育成作文の表彰また発表などを行っております。また、アトラクションとして恒例となっている吉和中学校の吉中太鼓の披露も行っていました。

次に、行事予定でございます。

11月27日に国際理解講座としてメキシコってこんな国というのを行います。これは、ソフトボールのメキシコチームに同行した通訳の方でグティエレス・ミノルさんという方がいらっしゃったんですが、この方と現地をオンラインで結び、メキシコについてもっと知っていただきたいという思いで実施をするものでございます。

12月4日には読書感想文コンクールの表彰式を行います。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページの中央図書館です。

業務報告につきましては、11月7日にビブリオバトルを行っております。今年、小学生から高校生まで13人が発表者として参加し、38人の観覧をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

4ページ、みつぎ子ども図書館です。

業務報告につきましては、10月31日に青空おはなし会と折り紙ヒコーキ教室を行い、それぞれ94人と37人の参加をいただいております。

11月7日には人形劇「パフ」の講演会を行い、21人の参加をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

5ページ、因島図書館です。

業務報告につきましては、10月31日に因島図書館サイエンスDAYを行い、20人の参加をいただきました。

行事予定につきましては、11月28日にライブラリーコンサート「秋」を開催いたします。因島、瀬戸田で活動されている4グループが、オカリナ、ギター、リコー、管弦楽などで懐かしい曲を演奏して下さる予定です。

続いて、6ページです。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、12月1日から25日まで、クリスマス飾りとして館内の柱をモミの木に見立てて飾り、来館者の方にサンタへのお願い事を書いて貼ってもらうという企画を考えております。

次に、7ページ、向島図書館です。

業務報告につきましては、11月4日にオレンジカフェでのブックトークを行い、19人の参加をいただきました。

行事予定としては、12月12日におのみち子どもと本を結ぶネットワークの総会を中央図書館で行う予定としております。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

業務報告については、記載のとおりとなっております。今年度実施しております体育館非構造部材耐震改修工事でございますが、因北小学校及び重井小学校については、予定どおり業務を完了しております。残る瀬戸田中学校については、工期を延長しておりますので、1月末の完成を目指します。

11月4日、重井小学校校舎外壁修繕の入札を行い、請負業者が決定しましたので、1月末の完成を目指して業務を進めてまいります。

続いて、行事予定でございます。

12月1日に市民スポーツ広場屋内運動場等特殊建築物定期調査業務の入札を行います。

以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明させていただきます。

業務報告につきましては記載のとおりでございますが、9月11日から11月14日まで、特別展「画家とパレット 近代の巨匠たち」展を開催し、開催日数57日間で入館者7,938人を数え、1日平均139人ございました。

次に、行事予定でございますが、圓鏝勝三彫刻美術館におきましては、12月14日から翌年の3月13日まで、冬期展「圓鏝勝三 360° ～作品とコレクション～」を開催します。この展覧会では、圓鏝勝三が収集した美術品を作品と共に展示します。圓鏝勝三が集めたコレクションから多くのことを学ぶために、360度あらゆる角度から見回していたことを想像し、圓鏝勝三の作品も多角度か

ら鑑賞いただけるよう、後ろに回り込んで見られる作品はあえて正面ではない向きで展示する予定でございます。見る角度が変わることによって、作品の新たな魅力の発見を期待するものです。

尾道市立美術館、平山郁夫美術館につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、11月2日、小・中学校校長会正副校長会をオンラインで行いました。

11月8日、小・中学校校長会を行いました。

11月10日から24日までの6日間、東部教育事務所との合同開催による令和4年度県費負担教職員の人事異動に関わる所属長ヒアリングを行いました。

続いて、行事予定についてですが、11月27日14時から尾道南高等学校創立100周年記念式典を尾道市民センターむかいしま文化ホールで開催します。尾道南高等学校は、大正9年に尾道市立実業補習学校として設立されて以来、令和2年に創立100周年を迎えましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ず延期をし、このたび式典を開催することになったものです。

12月6日、小・中学校校長会を行います。

以上です。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

11月1日から7日まで、「おのみち『心の元気』ウイーク」を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため学校や地域の状況を踏まえながら、できる範囲で地域貢献活動等を行いました。例えば、因北中学校では、中学校1年生から3年生が異年齢グループを編成し、校区内の15か所に向き、清掃活動や花の植付けを行っております。久保中学校では、初めて久保小学校と共同で11月5日に校区内の清掃活動を行いました。これまでコロナ禍でなかなか一緒に活動する機会はありませんでしたが、お互いに一緒に活動し評価することで児童・生徒同士の連携が深まっております。

続いて、11月18日には、第3回目の教育支援委員会を行っております。4月

から小学校へ入学する幼児78人、小学校から中学校へ入学する児童31人、小学校、中学校の中で入級する児童・生徒31人の合計127人の審議を行っております。傾向としては、やはり自閉症スペクトラム、発達障害等の自閉症、情緒障害特別支援学級に入級する児童・生徒が多く、学校においても、こだわりが強い児童・生徒や集中が続かない児童・生徒への対応が求められております。

また、10月29日から11月25日まで、16の幼稚園、小学校、中学校で公開研究会や授業公開が実施されました。緊急事態宣言明けで、先ほどの地域貢献活動や参観日、修学旅行等、多くの行事と並行して準備をする中ではありましたが、授業の充実を目的としてコロナ対策を実施しながら工夫した研究会を実施しております。

現在、児童・生徒1人1台タブレット端末を導入し、意見を出す場や視覚的に支援をする場、遠隔での交流の場などに活用していますが、今後その活用が本当に効果的であったのかどうかを吟味していく必要があると考えております。

また、小・中連携として、小学校の授業公開に中学校の教員が、中学校の授業公開に小学校の教員が相互参加する姿が定着してきており、さらに連携の充実が図られつつあると考えております。

次に、行事予定についてです。

行事予定については御覧いただいているとおりですが、12月13日に学校選択制度の抽せん会を行います。令和4年度入学児童・生徒の学校選択において、小学校は44件、中学校は39件の希望がありました。そのうち10人の受入れ可能人数を超えた長江中学校、16人の希望者について抽せんを実施する予定でございます。

以上でございます。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、スマートスクールに関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

まず、業務報告についてです。

11月8日の尾道市小・中学校校長会では、タブレット端末の授業での活用の様子を資料や動画で紹介しました。

11月24日の尾道市Chromebookつかってマスター研修会では、オンラインで行い、参加教員からタブレット端末の活用の紹介や10月に行った画面共有の操作の演習を行いました。24人の教員の参加がありました。

次に、行事予定についてです。

12月6日に尾道市小・中学校校長会の予定です。

以上で説明を終わります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○豊田委員 先ほど庶務課からの報告がございましたが、11月18日にオンラインによる市町村の第2回目の研修会がありまして参加させていただきました。その中で二、三、報告したいと思います。

1点目は、文部科学省の初等中等教育局の企画課長さんから概要について細かく御説明がありました。その中で、「令和の日本型教育」について、とりわけコロナ禍の中で露呈した日本の学校教育の中でICT活用の脆弱さを非常に痛感しているというお話がありました。それに基づいて、新学習指導要領の実施、GIGAスクール構想、それから令和の日本型教育の中で、1点目は個に応じた指導ということ、それから協働的な学びということで、個別最適な学び、協働的な学びということの2点が強く強調されました。教育の流れの中でGIGAスクール構想から始まって新指導要領の実施に伴う、それから全国的にICTをしっかりと活用するという大きな流れを御説明くださいました。

それから、私が参加しました分科会では、東京、静岡、兵庫お二人、福岡5人の分科会がありまして、その中で各県でどのようにGIGAスクール構想が行われているかということが話題になりまして、私も教育委員会のスマートスクール担当の石本先生からいろいろと資料を頂きまして、その中でまとめてお話をさせてもらいましたけれども、全国的にやはり同じような状況で、慣れ親しむ段階から少しずつ活用してそれを深い学びにつなげていくような、そういう段階にこれから入るのではないかということで、尾道市教委も非常に細かく研修等を組んでいただいております、よく頑張っているほうではないかなと私は認識いたしました。

それと併せて、それぞれの県で独自性がありますので、兵庫県では教育長さんが司会をしてくださいましたが、全面的にICTを実施ということについてはいろいろ考えもあるんだと、それを使ってどのように教育の質を上げるか、そういうことを考えながら後ろ向きではなく前向きに進めていきたいんだと、今検討中の段階がある、今そういう段階ではないかなということもございました。

それから、いろいろありました中にコミュニティ・スクールのことについて兵庫県でしたか提案がございましたが、全国的にコミュニティ・スクールにし

ようという文科省からの通達もあるんですが、非常に増えていっていると。その中で課題になるのは、コミュニティ・スクールの場合は運営協議会が組織されて、その運営委員になるその役割といいますか、一般の学校の評議員とは違って運営に責任を持つということがなかなか自覚できてないところもあるのではないだろうかということもありましたが、全国的にはコミュニティ・スクールを広げていこうという流れにあるというお話がありました。今後、コミュニティ・スクールについては検討の場がいろいろあるのではないかなと感じました。

以上です。ありがとうございました。

○佐藤教育長 ありがとうございました。

せっかく豊田委員さんから報告もいただきましたから、今の所見に対する御意見とかもあればとは思いますがいかがでしょうか。

○奥田教育長職務代理者 先ほどの豊田委員さんの話を聞きながら、尾道でも着実に、例えばGIGAスクール構想は進んでいるなということは感じました。その中で、この教育委員会会議の中でも取り上げていましたが、今年度は市内の学校で全ての教員が1回はクロームブックを使つての授業をしようということを目指しているということでしたが、そのあたりの進捗状況について把握しておられるのか、今の状況をお伺いしたいと思います。

研修会も継続してやっておられるのでこれは素晴らしいことだと思うんですけど、そのあたりの今年度の目標をお聞かせいただきたいということと、公開研究授業がずっと続いていまして、私も吉和中学校へ行かせていただいたのですが、全てクロームブックを使つての授業でした。非常にすばらしく慣れておられるなど、どんどん進んでいるところは進んでいるなということを実感しました。その授業を見ながら感じたことですが、豊田委員さんもちよつと言われましたけれど、個に応じた指導というのが本当にクロームブックを使っていると生徒一人一人が参加しているという、今までにない授業の可能性といいますか、今までの授業とちよつと違うなということを感じました。その辺のところもすごい成果だと思いますが、そういう市内全体を通しての状況を先ほどの目標と併せてお聞かせいただければと思います。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、現状のところについて少しお話をさせていただきます。

まず、今年度の目標としては、4月から使い始めまして、3月末までには尾道市内の全ての学校の教職員がタブレット端末を活用した授業ができるということを目指しているところです。これにつきまして、8月に先生方にアンケ

ートを取ったものを集約した結果があります。これは個人でできているかできていないかというところを取らせていただいたものですが、小学校では授業で活用したという先生方が90%、中学校では76%の先生方が授業で活用したことがあると答えられております。

その使い方についてですが、まずは使ってみようというところで今進めている状況です。これについて、今後はさらにどこでどう使うことが効果的な活用になるのかという次のステップに進んでいく必要があると考えています。これについて、また研修も進めているところです。

目指すところは、やはり主体的、対話的で深い学びの実現というところを子どもたちの力をつけていくためにどういう使い方をするか、そのためには授業をどのように構成していくかという構成する力が必要となってくると考えております。そのような授業の中で、どこでタブレット端末を活用することが一番よいのか、効果的なのかということは今後使いながら研修をしていく、あわせてまだ苦手意識を持っておられて授業での活用ができていない先生方には、今後個別にICT支援員が対応をしていくという状況で今進めているところです。大型提示装置、それからノートを使ったりとか、タブレット端末を使ったりとか、あらゆる授業の方法をその授業の中で一番よいベストミックスな方法は何なのかということは今後模索していくということで今進めているところがございます。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○奥田教育長職務代理者 ありがとうございます。

説明いただきましたが、8月でアンケートを取ったということで、1つはこういう行政施策の場合は必ず100%実行するというのに意義があると思いますので、アンケートは次回いつ取られる予定なのか、そこを踏まえてまだ実施されていない方についてはどういった指導なりを考えておられるのか、次の展開をどこでどのように効果的に使っていくのかというのは当然大切なことで考えなければいけないことなんですけれど、その前段階として、今年度全ての先生がみんな使ったというところからスタートするというのは非常に大切なことだと思いますので、そのスケジュールといいますか、日程はどう考えておられますか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。このアンケートにつきましては、次回を12月末までにもう1回、同じ項目で取ることを考えております。また、その活用についてとか、もう少し細かなアンケ

ートについても今後、来年4月に向けて取るということで今アンケート内容を検討しているところです。

以上です。

○奥田教育長職務代理者 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

○村上委員 タブレットの使い方ですけれども、先生が今年度末までには十分使えるようになる、それはそれでいいのですが、今度は環境のほうが学校内ではなかなか使いにくい場所があるとか、同時に使うとなかなかスムーズにつながらない。今まだ体育館等では使えないんだと思うのですけれども、そういったところの今後の整備計画等はどうなっているのですかね。このままということになると、なかなか使おうと思ったときに使えないということがあるので、その辺はどうなんでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。今お問合せいただきました回線の状況についてでございます。

学校のほうも4月当初よりも活用が進みまして、動画等を一齐に使ったときなどは回線がゆっくり低速になるというような状況もお聞きしているところです。業者と状況を確認しまして、今どのような増強方法がいいのか検討し、少しずつ増強の方向で工事を進めている学校もございます。来年度に向けて今計画を立てておまして、少しずつまた状況を見ながら進めていくところです。

体育館等につきましては、今現状では無線アクセスポイントとあって、持ち運びができるルーターを小学校に2台お渡しをしているところです。中学校については1台ですが、それを体育館での授業に持って行っていただいで活用していただいている状況です。

以上です。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○木曾委員 先日、吉和小学校の授業公開に行かせていただいて、1年生、4年生、6年生の授業を見たのですが、6年生はタブレットを使って算数の授業をして、子どもたちは本当に上手に使いこなしているなという印象ですし、先生も上手に授業に組み込まれているなという印象があったのですが、各学年の授業を見ていて、私は指導に関しては素人なので親の目線で見ると、1年生の授業だと決まった子しか手を挙げない、決まった子しか当てないというところで、それがどの程度なのか、手を挙げていない子が理解できてないのかどうかというところも気になったのですけれど、それは校長先生も十分把握されい

て、各クラスとか学年の課題とか、これからこういうふうに改善するとよくなるんじゃないかとしっかり把握されていまして、吉和小学校はこれからきつともっともっとよくなるんじゃないかなという印象を受けました。

校長先生にお願いしたのが、授業でどれだけいい授業をしても家庭教育がしっかりしていないと多分学力って伸びないと思うんです。家庭教育となると、私もそうなんですけれど、親から宿題やった、宿題しなさいとは声をかけるのですが、実際子どもにどの程度何をやらせればいいのか分からない親っていうのは多いと思うんです。それで、吉和小学校では週末はタブレットを持って帰らせるということを校長先生がおっしゃっていましたが、タブレットを使った家庭学習をどれだけ効率よく成果を上げるような使い方、勉強の仕方をさせるとか、できていない子が前の学年の勉強もできるというふうにお伺いしたので、それを効果的にこの子はここまでがまだできていないから、あなたはこれをしなさい、個別に指導ができるかとか学習ができるかとか、そういうところはどうなっているのですか。

保護者に対して、親に対しての指導とまではいきませんが、こういうふうにごここまで見てあげてくださいとか教えていただけると、こういうところができるともっともっと子どもは伸びますよっていうふうにお声をかけていただけると、親としてはやり方が分かって安心もするのですけれど、そのあたりの学校の対応はどうなっていますか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。家庭との宿題等に係る連携ということですが、いろいろな家庭がございまして、学校が何も言わなくても見ていただける家庭もありますし、なかなか難しい家庭もあります。指導をお願いするということはなかなか難しいと思いますけれども、タブレット端末をこのように使っていくんですよとか、またモラルの問題なんかもありますので、家庭と一緒に考えながら、今こういうことをしています、ぜひこういうことをしているところを知っておいてください、見てくださいという中で、そういう家庭連携を充実させていくということはしていきたいと思います。

指導の内容を保護者の方をお願いするということはなかなか難しいところもあると思うので、そこは学校の状況を見ながら、また家庭の状況を見ながら、今言ってくださったようにきめ細かく個人の状況を把握してやっていくということになるかと思っています。

○**村上委員** 先ほど課長が言われましたように、家庭の連携が大事だというのは重々分かるのですけれども、私も何度か参観日に行かせていただいて、たくさん参観日に保護者の方が来られている学校とまばらな学校がある。今、家庭訪

間はどうなっているか分かりませんが、その辺、本当は来ていない家庭の人と連携を取りたいんでしょうけれども、そういった場合、協力的な家庭とあまり協力的でない、宿題なんかやっていなくていいよという家庭もあるかと思うんですよ。その対策といいますか御苦労といいますか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃられたように、各家庭によってかなり対応の違いというものもあるようです。聞きますと、朝食を取っていない家庭、また提出物がなかなか出ない家庭というのがあると聞いています。それぞれの、例えば学校がお便りを出すということ1つにしても、お便りをきちんと子どもが出す家庭もありますし、なかなかそのことが通じない家庭もあるということが当然出てくるわけですが、そういう場合は学校が個別に連絡をしたり、場合によっては家庭訪問をして保護者の方に伝えていくというようなことがあるんだという、そういう苦労は聞いております。

○**豊田委員** 研究会に幾つか行かせていただきました。その中で、成果が上がっているなというのが何校かあったんです。

1つは、小・中連携を密にしておられる重井小学校、重井中学校、それから向東小学校、向東中学校で、どのような成果が上がっていると思ったかといいますと、授業もそうですけれども後の協議会のときに、これは重井中の例ですけども、非常に中学校の先生方が積極的に小学校の先生方に質問しておられました。そして、特に算数の分科会でしたから、中学校に来て落ちているところが幾つかありますと、内容の面で。そういうのを小学校と連携を密にしながら、きちんと指導しておいてもらおうと中学校へ来てそれがつながりますよという、非常に積極的な教育内容についての話合いの場でした。ですから、小・中連携のこれからの段階としてはやはり質を上げるということで、ただ参加すればいいというのではなくて、授業参観をしながら学力の分析をしたり、特に系統性の強い算数、数学等はどのあたりでどうなっているのかということところを把握したり、そういうことをどんどんしていくことでもっと小・中連携の意味と学力の向上につながるのかなということを思いました。

それから、もう一つは、向東でしたかタブレットを特別支援学級の子どもたちがしっかり使っているんですね。それで、私びっくりして見たんですが、算数の樹形図を描いたりするのをタブレットを使ってどんどんやっていたんですね。それで、5年生と6年生がおりましたけれども、6年生の子どもたちがそういうふうに使いながら、こうやったらこうなるということを割と論理的に図を見ながら考えていたので、どのようにタブレットを使わせて、そして自

らの学びにつなげていくかというところが大事なのではないかなということをおもいました。

それから、百島は非常に人数が少ないですけれども、幼稚園、小学校、中学校の連携が非常に密で、町全体で学校を支えるというふうな体制を見ることができました。地域の方も何人かお見えになっていて、話し合いにも参加しておられましたけれども、そういうところは非常に好印象として持ちました。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○奥田教育長職務代理者 先ほどの議論にまた戻るのですが、クロームブックを使っての宿題の出し方、家庭があまり協力的でない家庭もある中でどういうふうに教育効果を上げるかということで、1つには今までは家庭教育をこれだけお願いしますねって言うてもなかなか親御さんが動かない場合もあったと思うのですが、これからはクロームブックを全部持ち帰らせることによって、これだけのことはやってきてくださいねと子どもに直接指導できる、実際にやったかどうかをクロームブックで教員は検証できる、そういうメリットがあると思うんですね。ですから、これからは全部クロームブックに頼るのではなくて、ペーパーの宿題の部分が半分ぐらい、クロームブックを通した演習のところも半分ぐらいとか、そういうある程度大ざっぱなイメージをしながら、それをしっかり推進していけば子どもたちが自ら学ぶという習慣も、そして実際やっているのかどうかも学校がチェックできると、そういうメリットがあると思います。

ところで、実際クロームブックを持ち帰らせる動きが今どうなっているのか、今年度の終わり、来年度からは全校で持ち帰れるような体制になっているのか、そういう活用をして本当にやっているかどうかはクロームブックで見れば学校の教員は分かりますから、それをうまく活用するというのはこれからの大きな点ではないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。今お話しいただきました家庭学習でタブレット端末を使うというところですが、タブレット端末の持ち帰りは、今市内小・中学校全ての学校で行っております。多いところでは毎日持ち帰らせている学校もありますし、週末に持ち帰って使っている学校もあります。状況は様々ですが、全ての学校で持ち帰って使っております。

その中でドリル学習、ドリル教材を使うことが一番多く使われている状況です。ドリル教材のよいところは、教員のほうで学習履歴が見られるというところ

ろです。子どもたちが学習したものを先生に提出すると、教員はどのぐらい把握できているのかというところなども見ることができます。

また、自ら学ぶということでは、自分なりに学習でこのところが分かりにくかったから前の学年のこの単元でというところを選んで使うこともできるようになっておりますので、そういう使い方ができるように今後指導をしていくことも必要だと思っております。家庭学習でのタブレットの使い方については、今学校も模索しているところですが、授業で使ったところの残りを家庭でやらせている、やらせてみようという学校もありますし、今様々な家庭学習での使い方を模索しているところではあります。また、共有をしていく予定でございます。

以上です。

○村上委員 家庭へ持ち帰るということなんですけれども、まだ先の話ですが、例えば長期休暇、夏休み等はクロームブックを持ち帰って、それで昔は夏休み帳とかというのがありまして、それを夏休みが終わった後出してたんですけども、今度クロームブックだとその都度先生に出せるということにはなろうかと思うのですが、その点も計画はあるんでしょうか、どうなんですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。長期の持ち帰りの予定というところは、まだ検討は十分ではない状況でございます。ただ、今年度の夏休み中に持ち帰った学校も幾らかあります。そのときにどのような使い方をしているかというところも少し伺いましたら、図書館にアクセスをして見ているということもお聞きをしているところです。

今後様々な使い方ができると思いますので、長期の活用についてもまた検討してまいります。

以上です。

○村上委員 よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第50号工事請負契約の締結に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第50号工事請負契約の締結

に対する意見の申し出についてについて御説明をいたします。

議案集13ページをお開きください。

この議案につきましては、尾道市長が14ページに掲載されている議案について尾道市議会へ提出するに当たり、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第12号の規定に基づいて教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。

具体的には、周辺地域で宅地開発が進み児童数が急激に増加している西藤小学校について、校舎の増築を行って必要な教室数を確保するための工事請負契約を締結しようとするものがございます。

14ページに記載させていただいておりますとおり、工事名は西藤小学校校舎増築工事（建築主体）となっております。工事場所は尾道市西藤町地内、具体的には配付させていただいた資料でございますとおり、既存の西藤小学校の校舎東側に隣接する形で3階建て、6教室分の増築校舎を建設するものがございます。

構造につきましては、鉄骨づくり地上3階建て、延べ床面積は762平方メートルでございます。

工期は、市議会の議決をいただいた翌日を契約日とすることとしますと、令和5年1月31日までかかる予定となっております。

請負金額は2億6,620万円、契約予定の相手方は株式会社佐藤工務店となっております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第51号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案及び議案第52号尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集第15ページをお開きください。

議案第51号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案及び議案集の第20ページにございます議案第52号尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について、趣旨が同じであるため一括して御説明をさせていただきます。

改正の内容でございますけれども、教育委員会規則及び規程に定められている申請書の様式に記載されている押印欄を削除し、押印を求めないようにするものでございます。

昨年度の12月定例会におきましても同様の押印廃止の議案を御承認いただいたところでございますけれども、昨年御承認いただいたものにつきましては主に市民の皆様から出していただく施設の利用申請書等の押印欄を廃止させていただいたものでございました。今回の改正につきましては、主に請求書等の金銭に関わる申請書やその他必ずしも押印の必要性がない申請書、また内部で求めている書類の押印欄の廃止を行うものでございます。

この改正に至った経緯といたしましては、現在国においても行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しが急速に進んでおりまして、その取組の中で地方公共団体にも同様の見直しが求められてきているということでございます。これに伴いまして、押印が法令等で定めてあるもの、それから本人確認を担保する必要がある書類等を除き、原則申請書類等の押印欄を削除していくということとなっております。

このたび議案第51号に記載の第1条から第17条までの規則及び議案第52号について同様の趣旨の改正でございますので、一括改正として本議案を上げさせていただきます。

なお、議案に記載のとおり、押印マーク、㊟マーク等を削除するだけの変更が多くございますので、新様式の添付については省略させていただきます。

規程の一部様式については、押印欄を廃止することに伴い様式内の表が変更になるため、様式を載せることでお示しをさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

これは教育委員会だけでなく、市を挙げて同じような取組をこのたびやって

いるということによろしいですかね。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。はい、そのとおりでございます。

○佐藤教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に御意見、御質問ございますか。

○村上委員 公文書に今まで押印があったものがなくなるということですよ。

必ず必要な場合を除いてなくなるということは、それが受け取った一般の人が原本か副本か、副本というのがコピーか写しかあまり判然としない場合が出てこようかと思うのですが、それはどうなんでしょうか。それはそれで仕方ない。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。その点については、基本的には重要な書類、そういった確認の必要なものについては押印を継続していただく原則でございますので、そのようなことは発生しないものということでございます。

○村上委員 分かりました。

○川緒教育総務部長 教育長、教育総務部長。今、委員さんが言われたのは、多分我々から発する文書のことだろうと思いますが、我々から発する文書については公印が必要なものについてはきちんと押印をしていくと。今、申請を出される方については印鑑を省略していくということで、電子申請とかこういうことにも対応できるような対応をしていくというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第51号及び議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第53号尾道市指定文化財の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○山本文化振興課長 教育長、文化振興課長。それでは、議案第53号の提案理由等を説明させていただきます。

議案集の29ページをお開きください。

尾道市指定文化財の指定についてお諮りをいたすものです。

提案理由といたしましては、尾道市文化財保護委員会から尾道市指定文化財として指定することが適当である旨答申された物件につきまして指定を行うものでございます。

物件につきましては、翌30ページを御覧いただければと思います。

1、尾道市指定文化財として指定する物件といたしまして、木造十二神将立像12躯、管理者等については右の欄に記載がございます。2番目といたしまして、木造日光・月光菩薩立像2躯、続きまして木造吉祥天立像1躯、木造聖観音菩薩立像1躯、木造阿弥陀如来立像1躯、最後に建造物でございますけれども、吉和八幡神社本殿のほうを指定したいと考えております。

いずれも尾道市文化財保護委員会への諮問を行い、指定が適当である旨の答申を受けております。

以上でございます。

簡単ではございますが、6点の物件につきまして御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に御意見、御質問ございますか。

○村上委員 指定される物件については、結構宗教的な背景が強いのですが、私は妥当だと思っているのですが、それによって市民の方から苦情があるとかクレームがあったとか、今までの件でそういったことはあったでしょうか。

○山本文化振興課長 教育長、文化振興課長。これまではそういった事例はございません。なお、文化財の関係につきましては、これは宗教上のものであっても行政が関わることができるという形で捉えております。

以上でございます。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告・協議に入ります。

本日は、協議、尾道教育総合推進計画の策定について、これの説明をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、次期尾道教育総合推進計画について御説明をさせていただきます。

議案集の31ページをお開きください。

現在、本市における教育行政の基本計画である尾道教育総合推進計画は、本年度をもって計画期間を終えることとなっております。このため、来年度から施行する新たな計画を策定する必要があります。現在、事務局では、次期計画についての策定の事務作業を行っておりますけれども、委員の皆様と協議を行いながら策定を進めたいと考えております。

本日は、計画の体系案について協議をお願いしたいと思います。

次期教育総合推進計画につきましては、来年度からスタートする計画であり、本年度中に策定を行う必要があります。また、次期計画の策定に当たっては、社会経済情勢や子どもをめぐる変化等を踏まえ、現在策定中の市の最上位計画である尾道市総合計画後期基本計画や総合教育会議で御協議いただく尾道市教育大綱との整合性を図りながら策定を行っていく必要があります。

具体的には、毎月の定例会で御協議をいただき、御意見等を踏まえながら熟度を高め、最終的には来年3月の会議で議決をいただきたいと思います。

また、市議会への周知も図り、4月から新計画をスタートできるよう進めてまいりたいと考えております。

それでは、32ページを続けて御覧ください。

次期尾道教育総合推進計画の体系案について御説明をさせていただきます。

現計画では、学校教育のソフト面での取組である尾道教育みらいプラン2に学校、家庭、地域による教育環境づくりをはじめ学校の施設整備といったハード面での取組、それに生涯学習、歴史、芸術、文化の5つの柱で構成を行っております。

次期計画では、点検・評価の学識経験者会議での意見なども踏まえながら、事業目的ごとに学校教育と生涯学習の2つの柱での構成を考えております。

市長が定める教育大綱では3つの柱となる予定ですが、教育委員会が定める次期計画では、教育委員会が所管する事業について2つの柱で再構成して策定したいと考えております。これにより、これまでは所管課ごとに作成し

ていたものを事業目的ごとに作成できることで、重複していた項目等についても整理を行うことができ、事務点検も効率的に行えるのではないかと考えております。

全体のつくりといたしましては、「尾道に愛着と誇りを持ち、グローバルに躍動する人づくり」という基本理念の下、学校教育分野での「夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子どもの育成」と、それから生涯学習での「人生100年時代に学び続け、活躍できる人材の育成」を2本柱として8つの基本方針を定め、その下に19の重点目標を掲げるという形になっております。今後は、この重点目標の下に主な取組といたしまして40から50程度のものを体系図でお示しし、次期計画を策定すること等考えております。

本日は体系図しかお示しすることはできませんが、事務局では主な取組事項について、市長部局で作成している総合計画との整合も図りながら作業を行っているところでございます。そちらにつきましても、次回の会議で委員の皆様方にお示しをしてみたいと考えております。

このたびは最初の協議ということでございまして、新計画が現在の計画を継承するものであり、方向性について大きな変更を加えるものではないということをお説明させていただきました。

なお、次回以降の会議におきましては、具体的な取組についても提示をさせていただき、御協議をお願いしたいと考えております。

新計画の策定に向け御意見等をいただけましたらよろしく申し上げます。

御説明は以上でございます。

○佐藤教育長 何か補足か何かの説明はありますか。

よろしいですか。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。

先程の説明で、所管課ごとであったものを事業目的ごとにと、そのあたりがこの体系図の中で皆さんが見て明らかにこのあたりがそういうことなんですよというようなところが補足で説明してもらいたいようなことはできますか。

私の捉えとすれば、これまでの尾道教育みらいプラン2、これが学校教育に関わるソフト部分だけを1つのくくりとして学校給食とか、それから学校の施設整備とか、これ教育総務部門にあるので、そういう組織別の体系に分けたような形になっていたのを、今回改めて学校教育という大きなくくりの中に学校給食のところを真ん中の健やかな体の育成のところを持ってきて、施設の関係を一体的に学校教育の中で取り組んでいくんですよというような整理にしたように見えますけれども、そのような認識でよろしいですか。ほかに何か補足が

あれば。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。まさに教育長が言われた部分についてですが、33ページの横書きのところを見ていただければと思います。3つに分かれているところの一番左側が尾道教育総合推進計画の現在版、平成29年度から令和3年度版ですが、当初に遡ってみますと、このみらいプランの前にはさくらプランというものがありませんでした。そのさくらプランというものは、学校教育のソフト部門について計画をしていたという経緯があります。逆にハード部門とか生涯学習部門というのは、個々の計画、スポーツ振興計画とか生涯学習の基本計画といった個々の計画の中で大きな体系だった計画がなかったというところがございます。それが教育制度の改革とか、こういった大きな流れの中で法に定めます教育振興計画をつくりなさいと国からもそういった指導もあったという状況の中で、それではどうやってつくっていくかということで検討をしました。さくらプランからみらいプランということの中で、学校教育のソフト部門については独立をさせて、それ以外の学校教育に関わるハード部門、学校施設整備や給食施設整備の部門、生涯学習の部門、歴史や文化、芸術、スポーツ、こういった部門を加えてつくってきたという経緯がありました。33ページの左にありますように、政策の柱1というのが学校教育の内容、ソフト部門で、政策の柱2、3、4、5というのが後から加わったという形でつくってきたというのが今までの流れです。

当初は平成23年から教育総合推進計画がスタートしたと思うのですがけれども、今回、それをまた改めてつくる中で、点検評価の中で縦割りになり過ぎていないかという御指摘がありました。我々としても、先ほどありましたように、例えば給食を語る時に給食施設のことと食育のことを全く別々に計画を立てていたために非常に分かりにくくなっていたり、計画の中でも矛盾点が出てきていたりしたことから、今回はそのソフト、ハードという部分を取り払い、2つの大きな柱、学校教育と生涯学習と、この分野の2つにまとめていこうと考えました。ですから、今までのさくらプランやみらいプランとは異なって、ソフトもハードもまとめて、その施策についてソフトもハードも一緒になってやっていくことの意味の表れというふうに捉えていただければと思います。こういった中で、今回2本柱でお示しをさせていただいているということについて御理解をいただければと思います。

今後、これについて具体的な重点目標以下の取組が入ってきますけれども、そのときにはソフトとハードが一緒になった構図というのがより見られるのではないか、随分変わったなというふうに思える計画になればいいなど、事務局サ

イドではそういった作業を進めているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。前のことも含めての説明でしたので非常に分かりやすかったと思います。

○豊田委員 先ほど御説明いただいた横の図がありましたよね。あの中で、現在のところの政策の柱というのがあって、みらいプラン2です。基本方針の4番のところの信頼される学校づくりで、それが新になりますと、その4番のところは2番目に行って、そして今度は尾道総合推進計画を見ると、信頼される学校づくりはグローバル社会を生き抜く子どもの育成って左側と同じような感じなんですが、上に入っている。そこら辺の配置の何かあるのでしょうか。

○川緒教育総務部長 教育長、教育総務部長。この33ページの表の見方ですが、一番左側が尾道市教育総合推進計画、現在のプランです。

真ん中の尾道市教育大綱というのは、市長が策定する教育に関する大綱です。これは、午後からの総合教育会議の中でまたお示しするという部分です。

右側の尾道市教育総合推進計画（案）については、それに基づいてまた総合計画を勘案しながらこれからつくるものという御理解をいただければと思います。

真ん中の尾道市教育大綱、これは市長がつくるものです。ですから、教育委員会と市が連携して、市が主導してといったようなものも含まれてきます。3つになっているのは、一番上の段、夢と志を抱きという部分はまさに教育委員会が進める学校教育のことという御理解をいただければと思います。真ん中の教育を取り巻く環境の充実に向けた取組の推進、ここは市が主導するもの、教育委員会と市が連携してやるものをピックアップしたという言い方がいいのか、例えばいじめ問題とか貧困、施策とか子育て施策、また信頼される学校づくりというのは当然市全体で取り組まなければならない。学校の教職員だけでは取り組めない、教育委員会だけでは取り組めない。そういったことで全体的にまとめたいという部分です。

最後の生涯学習、スポーツ、芸術の推進というのは生涯学習分野という形になりますから、教育大綱の構成として、敢えてこの3つに振り分けています。市から見たときの教育というような視点でお考えいただければということで3つに分けております。

これのうち、教育委員会が責任を持って施策として権限を持ってやるべき部分を今度の尾道教育総合推進計画にするとまた2つというか、信頼される学校

づくりという部分は学校教育に関する部分ですから上の段に組み込まれるという御理解をいただければいいかなと思います。これについて実際取組の内容が入ってこないとぴんとこないと思いますので、また具体的な取組などが出ましたら御紹介させていただきます。

以上です。

○佐藤教育長 この仕分は非常に難しいところもありますし、個人の捉えも皆さん多分まちまちというところがあるので、一応今こういう形で事務局サイドでは案として考えているということです。

○村上委員 内容の表現の仕方かも分かりませんが、10月28日の委員会で配付された資料の中に計画策定に当たっての基本的な考えという中にヤングケアラーの対策があるのですが、本日の資料の中の教育大綱策定に当たっての基本的な考え方の中にはヤングケアラーというのがないのですが、これはそもそも教育大綱策定と計画策定ということでそれは違うんですかね、どうなんでしょう。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。こちらについて、ヤングケアラーという表現が後の資料に載っていないという御指摘をいただいたのですけれども、こちらについては経過も含めてもう一回再確認をさせていただきます。よろしくお願い致します。

○佐藤教育長 ヤングケアラーの部分も子どもの貧困もここで言うところの誰一人取り残さない取組という一つにもなってくると思うので、細かく今後素案をつくっていく段階にはそういったことも御意見をいただきながら入れ込んでいく一つだというふうに思っております。

ほかにありますか。

この枠組みとしてこの考え方、枠組みの方向で作業を進めさせていただくということについては御了承いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、そのことも含めて素案づくりをし、できれば次回そういったものを皆さんへ御提案できるような作業をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で日程第3、報告・協議を終わります。

その他として委員さんのほうから何でも構いませんが、御意見、御質問等があれば議案以外でも構いませんのでお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は12月23日木曜日午後2時半からを予定しております。

ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前10時43分 閉会